

これからの生活や希望を カタチにしてみませんか

あんしんして暮らせる

未来に向けて

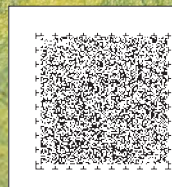
終活について一緒に考え

サポートを行います。

終活とは…

ご自身の意思に沿った将来の生活と
終末期に備えられるよう
準備する活動のことです。

音声コード掲載
(Uni-voice)



あんしんして暮らせる未来に向けて、 終活について今から考えましょう！



将来のことを考えると 少し不安

自分のこれからについて、
希望を伝え、
元気うちにできることを
やっておきたいな。

いつまでも 元気とは限らない

もし入院や介護が
必要になったらどうしよう。
一人暮らしだから、
だれかお世話をしてくれる人を
お願いできるのかな。



入院

判断能力が 衰えたらどうしよう

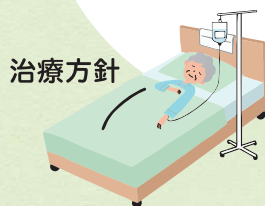
判断能力が衰えたら、
自分で決められないことも
増えるかも。
信頼できる人に
頼めたらいいけれど…。



介護

終末期は どうなるのかな

できるだけ自宅で過ごしたい。
延命治療はしたくないな。
自分の最期の希望を
伝えておきたいな。



治療方針

葬儀や家財の 処分はどうしよう

葬儀やお墓のことも
決めておけたらいいな。
家族がいない場合、家財の処分や、
飼っているペットは
どうしたらいいのだろう。



ペット



家屋処分

相続・遺言について 知りたいな

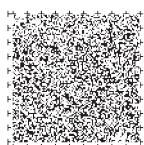
相続が心配。
遺言を残しておきたいけど、
自分だけでは大変そう。



葬儀



お墓



終活相談窓口では、それぞれのご状況に合わせて
以下の事業等の活用についてご相談に応じます。
弁護士による専門相談も実施しています。

終活について、一緒に考えてみませんか。



あんしん未来・終活サポート事業

高齢者等の区民が、自身の意思に沿った将来の生活と終末期に備えられるようにする準備活動を支援する事業です。

エンディングプラン 登録事業

もしものときに自分の意思が伝わるよう終活情報を登録し、指定した開示先からの照会に基づき、登録者の情報を開示します。

～急な入院・ 準備が間に合わない時～ 入院時サポート事業

緊急の入院時、病院からの連絡により、入院費等の支払い支援等を行います。

任意後見制度

将来の不安に備え、任意後見人を決め、支援して欲しいことを書面（公正証書）で約束しておく制度です。

法定後見制度

判断能力が不十分な人を家庭裁判所が選んだ成年後見人等が支援する制度です。

終末期の医療や介護

医療や介護が必要になった場合に備えて、自分がどのような医療や介護の支援を受けたいか考えておく必要があります。

福祉サービス利用 援助事業

日常的な金銭管理、大切な書類などのお預かりを行い、地域で安心した生活が送れるよう、お手伝いします。

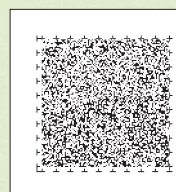
遺言書作成

財産の承継に関する自分の生前の意思を死後に実現させるための制度です。

死後事務委任契約

自分にもしものことがあった場合に備え、葬儀・納骨・家財処分など、生前に契約を結び備えておく方法があります。

終活相談窓口で対応できない困りごとについては、
専門職や関係機関におつなぎします。



< 終活相談窓口 >

社会福祉法人 港区社会福祉協議会 権利擁護推進係
権利擁護センター **サポートみなと**



〒106-0032 東京都港区六本木5-16-45 港区麻布地区総合支所 2階

TEL

03-6230-0283

FAX

03-6230-0285

受付時間

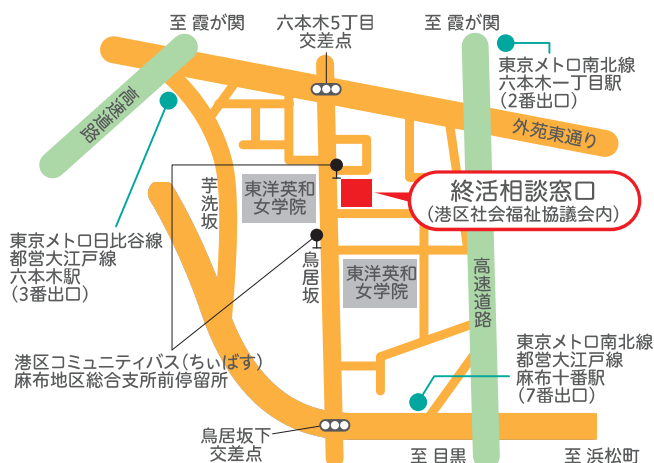
月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日・年末年始を除く)



成年後見制度や福祉サービス利用援助事業についてのご相談もお受けしています。

交通機関

- 東京メトロ日比谷線・都営大江戸線
「六本木駅」下車 3番出口 徒歩7分
- 東京メトロ南北線・都営大江戸線
「麻布十番駅」下車 7番出口 徒歩10分
- 東京メトロ南北線
「六本木一丁目駅」下車 2番出口 徒歩10分
- 港区コミュニティバス(ちいばす)
田町ルート・麻布東ルート・麻布西ルート
「麻布地区総合支所前」下車 徒歩1分



※港区社会福祉協議会は、社会福祉に関する事業・活動を行い地域福祉推進を図ることを目的とする社会福祉法人です。
地域住民の福祉増進を図るための公共性と自主性をもった非営利の民間団体です。

